

2022年12月22日

各 位

会 社 名 株式会社アマナ
代 表 者 代表取締役社長 進藤 博信
(コード番号 2402 東証グロース市場)
問合せ先 取締役 Platform Design 部門担当
石亀 幸大
(TEL. 03-3740-4011)

当社従業員による不適切な取引の疑義及び 特別調査委員会の設置に関するお知らせ

この度、当社従業員（以下「本従業員」といいます。）により不適切な取引が行われている疑義（以下「本件疑義」といいます。）が生じました。これを受けて、当社は、本日開催の取締役会において、本件に関して特別調査委員会を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

株主、投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様にはご迷惑とご心配をおかけすることになりましたことを、深くお詫び申し上げます。

記

1. 特別調査委員会の設置に至る経緯

当社は、本従業員が担当する取引先1社に対する売掛金の一部（約160百万円）が未入金となっていたことから、その状況の確認を行っていたところ、当該取引先に送付した請求書の金額が当社のシステムに登録されている請求書の金額と一致しないことが、2022年11月下旬にかけて判明しました。これを受けて、外部の弁護士の協力も得ながら社内調査を実施したところ、売上の水増しや架空計上等の可能性が認められました。

当社としては、当該事象が、過年度を含む財務諸表等に影響を与える可能性があることから、外部の独立した専門家で構成される特別調査委員会を設置することが適切と判断いたしました。

2. 特別調査委員会の設置について

当社は、本件疑義について、徹底して網羅的な調査をおこなうため、本日開催の取締役会において、当社と利害関係を有しない外部専門家2名及び当社社外監査役1名（計3名）から構成される特別調査委員会を設置することを決定いたしました。

(1) 調査の目的

- ①本件疑義に関する事実関係の調査
- ②本件疑義と同種事項の有無の調査
- ③上記①及び②の結果発見された事項の発生原因の分析と再発防止策の策定・提言
- ④その他、特別調査委員会が必要と認めた事項

(2) 特別調査委員会の構成

委員長	倉橋 博文	(弁護士 弁護士法人ほくと総合法律事務所)
委員	金子 広行	(公認会計士 リーガレックス合同会社)
委員	岩崎 通也	(当社社外監査役 弁護士 楠・岩崎・澤野法律事務所)

3. 今後の見通し

当社は、特別調査委員会による調査に全面的に協力してまいります。また、特別調査委員会による調査結果について、調査報告書を受領後、速やかにお知らせいたします。本件による当社業績に与える影響額は未定であり、確定次第速やかにお知らせいたします。

最後に、当社では、過去2度にわたる連結子会社等の役職員による不適切な取引又は処理に起因する調査事案に続き本件が発生いたしましたことを誠に痛切に感じているところです。この点につきまして、当社では、本件の調査完了後、当該調査結果に加えて、前回までの調査結果をも踏まえ、それらの根本原因と考えられる当社の企業風土・ガバナンス等の問題点につきましても、改めて、改善のための施策を実行する所存です。

以 上